

令和2年(2020年)8月7日

保護者のみなさま

豊中市立第十七中学校
校長 富士原 智予

夏季休業中のお願い

保護者のみなさまには、この間の新型コロナウイルス感染拡大防止に係る本校の対応にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

本日一学期の終業式を行うことができました。一学期を振り返りますと、4月7日、入学式が挙行されました。4月、5月と休校期間が続き、5月11日からようやく登校が可能になりました。そして6月から段階的に学校が再開し、分散登校が始まりました。今なお新しい生活様式の中で子どもたちは学校生活を送っております。この間、保護者の方にはお願いすることばかりでしたが、ご協力いただきましたこと誠に感謝申し上げます。

さて、5月28日付けの文書にてすでにお願ひしている内容と同じですが、下記の注意事項等を再度ご家庭でご確認いただきますようお願い申し上げます。

明日から夏季休業日となります。(夏季休業日は、8月8日～8月23日)例年より短い夏休みとなりますが、有意義に過ごしていただきたいと思ひます。ご家庭でのご指導ご協力をよろしくお願ひいたします。

記

【 クラブ活動、学習会などの登校時の注意事項 】

- これまで同様に、毎日の検温、お子さまの健康状態の把握をお願ひいたします。また、登校時には、マスクの着用と健康観察カードの記録を引き続きお願ひいたします。
- 手洗いの指導を引き続き行ひます。清潔なハンカチ・タオル・ティッシュをご用意ください。マスクとともに、マスクを置くときの清潔なビニール袋や布袋もご用意ください。
- 多めの水分をご家庭でご用意ください。大きめの水筒をご用意いただくか、ペットボトルとの併用など十分な量をご用意ください。スポーツドリンクの持参も可能です。
- 水分補給用のコップやボトル、タオルなどについては、共用しないようにしてください。
- 発熱等、風邪の症状がある場合等は学校へご連絡いただき、自宅で休養をしてください。また、登校について、感染への不安のため登校を控えられても欠席扱いにはなりませんので、学校にその旨をご連絡ください。

【 お願ひ 】

- 感染拡大防止の観点から、お子さまやご家族が次の①～③の状況になった場合は、すみやかに学校にご連絡ください。
 - ①新型コロナウイルス感染症に感染された場合
 - ②濃厚接触者に位置付けられた場合
 - ③PCR検査を受けられた場合(受けることが決まった時点でご連絡ください。)
- 新型コロナウイルス感染症のこと以外でも、何かありましたら、学校までご連絡ください。よろしくお願ひいたします。